



联合国
粮食及
农业组织

FOOD AND
AGRICULTURE
ORGANIZATION
OF THE
UNITED NATIONS

ORGANISATION
DES NATIONS
UNIES POUR
L'ALIMENTATION
ET L'AGRICULTURE

ORGANIZACION
DE LAS NACIONES
UNIDAS PARA
LA AGRICULTURA
Y LA ALIMENTACION

منظمة
الغذية
والزراعة
للأمم
المتحدة

Liaison Office in Japan

5F Yokohama International Organizations Center, Pacifico-Yokohama,
1-1-1, Minato Mirai, Nishi-ku, Yokohama 220-0012, Japan

LOJAPR07/05- No.96

FAO (国際連合食糧農業機関) 日本事務所
2007年4月13日

プレスリリース

**開発途上国に利益をもたらす新貿易取決め
FAO 農産物市場白書 2006
貧しい国々の発展には柔軟性が必要**

2007年4月11日ローマ・ジュネーブ発

多国間農業貿易政策の改定は貿易・経済成長を促すと予測されるものの、いかなる新しい貿易取決めもミレニアム開発目標の「2015年までに飢餓人口を半減させる」と合致するようなものでなければならない、と本日発表された国際連合食糧農業機関 (FAO) の農産物市場白書 (SOCO 2006) は報告した。

ジュネーブの欧州国連本部で開かれた SOCO 2006 発表会見で、デイビッド・ハレム FAO 貿易政策サービス課長は、「開発途上国の中でも、天然資源に恵まれ商業化のある程度進んだ経済構造に支えられている国々では、農産物輸出において既に十分な競争力があり成功を収めている。これらの、より進んだ競争力のある輸出国は、世界貿易システムの自由化により、十分な利益を得られる立場にある。」と述べた。

FAO 白書によると、「多くの低所得国、中でもサブ・サハラアフリカ諸国においては、短・中期的にみて、輸出市場へのアクセスや自国市場を更に開放すること等を含む貿易自由化によって利を得るところは少ない、と考えられる。貧しい国々が貿易自由化から利益を得られるか否かは、新しい市場の動きに対応できるだけの経済構造・能力・競争力が備わっているかどうかによる。」

開発途上国はどうしたら利益を得られるのか

ドーハ開発ラウンド交渉再開中に発表された今回の FAO の SOCO 2006 では、貿易が果たす役割の中で、特に農業分野の競争力強化についての開発途上国の懸念を減らす必要のある主な要因について詳細に述べている。

ハレム氏は、「開発途上国の中には、貿易自由化によって利益を得られないばかりでなく、むしろ害を被る場合もあるので、貿易自由化を国内生産や食料安全保障への脅威として見なしていることは驚くにはあたらない。」と言う。関税引き下げは、輸入品の地元生産物に対する競争力を上げることには加え、食料供給・農村収入・農村雇用の大きな割合を占める地元生産物や国内生産システムは、このような輸入品浸透の挑戦に対してまだ対抗しうるだけの力がない、とした。

貿易取決は食料安全保障の視点を考慮すべきである

白書によれば、歪みのない農業貿易環境を導くような合意が成されていくことが重要である、という点で大多数の国々は一致している。そのような合意は、農業生産物輸出が国の発展・貧困削減戦略を支えているような開発途上国にとっては特に重要である。しかしながら、同時にまた「国際貿易システムの取決めは、全ての開発途上国の食料安全保障や開発ニーズ・優先事項を認識するべきである、という幅広い合意」も見られるのである。

持続的食料安全保障は地元における食料生産の生産性向上に依存しているものであり、多くの開発途上国では、そのような生産性向上実現の政策環境作りのための柔軟性と思考力が必要なのである、と白書は論じている。

柔軟性が必要な国々

「新しい貿易取決めの施行にあたっては、多くの国々で多少の柔軟性が認められることが必要であり、また、貿易自由化による市場の新しい実態に対応していくためには、少なくとも短期的支援を受ける必要もある。」とハレム氏は警告する。加えて、「世界貿易機構という中においては、それらの国々は大幅に異なった特別な扱いを受ける必要がある。」

FAO 白書は、貿易改正によって得られる利益は出来るだけ平等に分配されるよう行動するよう要求している。「FAO は、各国が自国の農産物の生産性・競争力を高めるための支援に全力を注ぐ。」とハレム氏は言う。FAO は開発途上国に対し、政策提言やトレーニングプログラムを提供し、それらの国々が貿易交渉等の場で自国の利益を擁護出来る様、援助してきている。

今回の新しい農産物市場白書は、市場アクセス問題や貧困削減・食料安全保障向上に貿易政策改革が役立つようにするための方策に焦点を当てることによって、ドーハ開発ラウンドにおける開発途上国の関心事に対しての認識を高めようとするものである。

ハレム氏によると、「結局のところ、世界の飢餓・貧困削減にどれだけ貢献したか、ということが WTO 多国間貿易交渉の成功を図る真の目安なのである。」

本件問い合わせ先:

FAO 日本事務所 担当: 宮道・イクバル

TEL: 045 - 222 - 1101

FAX: 045 - 222 - 1103

Email: FAO-Japan-Info@fao.org

www.fao.or.jp www.fao.org